

# 議会運営委員会記録

1. 期日 令和6年5月28日(火) 開会 13時30分  
閉会 13時55分
2. 場所 第1委員会室
3. 議題  
①令和6年第2回二宮町議会定例会の運営について
4. 出席者 野地委員長、大沼副委員長、小林委員、一石委員、小笠原委員、松崎委員、古谷委員、善波委員、根岸議長  
事務局 黒石事務局長、石原庶務課長、西山主任主事  
執行者側 総務部長、総務課長、庶務人事班長  
傍聴議員 5名  
一般傍聴者 0名
5. 経過  
議長あいさつ

---

## ① 令和6年第2回二宮町議会定例会の運営について

- 委員長 ただいまより議会運営委員会を開会する。これより議題に入る。令和6年第2回二宮町議会定例会の運営について議題とする。執行者側より説明をお願いします。
- 総務課長 それでは令和6年第2回二宮町議会定例会上程議案について説明をさせていただきます。「令和6年第2回二宮町議会定例会上程議案説明資料」資料に基づく説明。議案等の発送日だが、令和6年5月28日ということで記載しているが、5月31日金曜日の誤りである。修正をさせていただければと思う。議案発送日は5月31日の金曜日でお願いします。
- 委員長 これより質疑に入るが事前審査にならない程度でお願いします。質問のある方どうぞ。  
（「なし」との声あり）
- 委員長 いらっしゃらない。なければ次に事務局から議事及び会議日程案についての説明をお願いします。
- 事務局長 それでは令和6年第2回二宮町議会定例会議事及び会期日程（案）の説明をさせていただきます。「令和6年第2回二宮町議会定例会議事及び会期日程（案）」資料に基づく説明。

- 委員長                    ただいま局長より説明があったが、その中で協議を要する事項について委員の皆様で協議をしていただきたいと思う。協議事項の確認事項の陳情3件の取り扱いについての協議をさせていただく。1つ目、子どもたちに豊かな学びを保障するために、教職員定数改善と教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情である。趣旨説明にはいらっしゃる。扱いについてご意見のある方はどうぞ。
- 一石                      教職員の働く環境については非常に大きな課題があるということ共有しているので、ぜひこれを審査していただきたいと思う。
- 委員長                    他のご意見の方はいらっしゃるか。
- （「なし」との声あり）
- 委員長                    いらっしゃらない。今、審査すべきというご意見である。その他の意見の方がいらっしゃったら挙手をお願いします。
- （挙手なし）
- 特になし。では、1つ目の陳情について、教育福祉常任委員会に付託し審査を行う。出席者について、教育長以下でよろしいか。
- （「異議なし」との声あり）
- 委員長                    異議なしと認める。そのようにさせていただく。2つ目、果樹公園を新庁舎用地にすることに反対に関する陳情について趣旨説明はいらっしゃる。この取り扱いについてご意見ある方がいればどうぞ。
- 善波                      結果がどうあれ町民からの陳情なので、ぜひ、陳情を受け付けたいと思うので、お願いします。
- 委員長                    審査すべきというご意見である。その他のご意見の方がいらっしゃったら挙手をお願いします。
- （「なし」との声あり）
- 委員長                    いらっしゃらない。なし。それでは、2つ目の陳情だが、総務建設経済常任委員会に付託し審査をする。職員の出席については、担当部長以下、都市部長以下ということになるかと思うが、よろしいか。
- （「異議なし」との声あり）
- 委員長                    異議なしと認める。ではそのように決する。

事務局長

都市部長以下ではない。

委員長

失礼した。あと、政策部長以下、もろもろの職員になる。3つ目、果樹公園に計画している新庁舎建設について町民が納得する検証を求める陳情について趣旨説明はいらっしゃる。扱いについてご意見ある方がいればどうぞ。

松崎

これもやはり町民からの切実な訴えであることプラス、趣旨説明にいらっしゃるということで付託したいと思う。

委員長

付託し、審査するべきというご意見である。それ以外のご意見の方がいらっしゃったら、どうぞ。  
（「なし」との声あり）

委員長

いらっしゃらない。3つ目の陳情について総務建設経済常任委員会に付託し、審査するということでよろしいか。  
（「異議なし」との声あり）

委員長

異議なしと認める。職員だが担当部長以下ということで、出席を求めるということでよろしいか。  
（「異議なし」との声あり）

委員長

異議なしと認める。協議事項3件の陳情については以上のように決した。その他、局長の説明の通り、何かあれば挙手をお願いする。確認事項、ご意見等あればどうぞ。  
（「なし」との声あり）

委員長

特にないようなので、令和6年第2回定例会の運営についてはそのように決める。それでは執行者の方は退席を願う。

引き続き、これより議会側として第2回定例会に向けて確認ということでちょっとお時間をいただきたいと思います。皆さま方には2枚別紙がある。この扱いについて1つ目、1枚目には4月25日の議会運営委員会の調査研究会にて、皆さまのご意見をまとめたものである。これについて、まだ正式委員会での可否をとっていないが、事前に執行者側には、こんなのどうかというようなものを伝えている。一部、そのお返事というか、回答というところまでいかないが、やりとりが返ってきたということで添付をさせていただいている。今日この時点においては、正式委員会にて決定している事項ではないので、特に変わりはないものと思っているが、1つ目の振り返りで一般質問の中、①で町長及び教育長の答弁は初回から自席で行うという

ことを皆さんで協議した内容である。正式に申し入れているわけではないが、現在、これに対して、どうなのということでは返ってきている。理由として、まず最初に町長が答弁するべきと、議会側としては申し入れをしてそのように始めた。その必要性を感じているが、登壇しなくて自席でもということで、時短を狙ったが、答弁の必要性和登壇しないでというところの整合性がちょっとよく分からないというところもあり、すんなりと受け入れということはないが、こちらも正式に決めていなかったが、そのような話があった。それと、2 番の予算・決算についての資料をもうちょっと詳しくちょうだいということは添付されたもので比較的事前に資料を出すならばデータ化しますよということでのお話はあったが。例えば、6 月議会においての補正予算で議場において細かく説明があるが、それを省略していいものかという疑問も残っている。執行者側もあるし、議会側としてもそれはもう一度検討するべきではないかと思っているというのが、議員は分かっているが、例えば、傍聴しに来ている方、もしくはテレビは今回ないが、町民の方に対して細かく説明をしないまま、いきなり私たちが質疑をしていいのかという疑問も少し残るので、その辺はより慎重にデータをもらってもいいが、本会議では、また同じこと言ってもらうとか、いろいろやり方とかあると思うが、回答がこのように返ってきているので承知をしておいていただきたい。それで一般質問の中で、当初、教育長も登壇しないで、自席でというお話があった。3 月議会については登壇をされたという事実もあるが、教育行政に対する 1 回目の答弁が町長はしない。できない。ちょっと言葉は分からないが、その場合、教育長が登壇して、まず 1 問目の説明をするというのは、町長と合わせて教育長もしていただくという思いもある。これを試行でやっているところだが、6 月については、3 月を継承する形で、6 月議会を進めたいと思っではいるが、それでご理解いただけるか。もう 1 回 6 月議会は 3 月議会と同様に登壇して、町長も教育長やってもらおうということによろしいか。

(「了解した」との声あり)

委員長

3 番の総括質疑はブザーを鳴らす鳴らさないという話があるが、これは 9 月議会のことになるので、改めて 6 月が終わった後に、1 度、皆さんでこの内容プラス、また 6 月議会では何かが出たら、検証し、議論し、そして正式なものであれば、執行者へ申し入れて、9 月議会を迎えたいと思っている。以上この中で何かご意見、ご質問、確認があればどうぞ。

古谷

総括質疑の②の括弧のところで第 2 回定例会で試行とあるが、これは決定したということによいのか。

委員長

これは間違いである。3月議会が終わった中でこういうご意見が出てきて、こうしようということで、第3回定例会の決算の総括質疑でちょっとやってみようよということだったので、第2回は間違いで第3回である。それについてはまだ正式委員会で決をとっていないので、これも6月議会後に、皆さんとの協議の上、決定事項であれば決定をしたいと思う。他に何かあるか。

（「なし」との声あり）

ないようなら、これをもって議会運営委員会を閉会する。

閉会 13時55分